

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	特に大宮共立病院～締切橋までの歩道未整備区間は、道幅が狭いうえに通行車両が多く大変危険であるとの声が多い。	<p>一般県道新方須賀さいたま線の片柳コミュニティセンター入り口交差点から中野橋までの区間につきましては、現在、歩道整備の事業中であり、用地提供のご協力を得られたところから順次整備を進めているところです。ご質問にある大宮共立病院から締切橋までの区間のうち、大宮共立病院から中野橋までの一部において、地権者の協力が得られず、事業が停滞している箇所がございます。当該箇所については、地権者のご理解を得られるよう、引き続き用地交渉を重ね、早期の事業完了に向けて進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>さらに、中野橋から締切橋手前までの区間については、現在歩道が未整備であり、当該県道南側の歩道整備に向けて検討しているところでございます。</p> <p>なお、歩行者や自転車が車道側を通行したり、県道を横断するなど、歩道が不連続となる危険な箇所につきましては、ポールや注意喚起する看板の設置などの安全対策を関係部署にて検討いたします。 (建設局 土木部 道路環境課)</p>
2	また、同線の「日大前～締切橋」までの側溝蓋改善について速やかな対応を要望します。	別紙緑色表示箇所「今後委託業務にて検討を要する箇所(U字溝嵩上げ・民地調整等)L=200m)については、平成26年度検討業務(側溝嵩上げに伴う高さ・勾配測量検討・概算工事費積算)を発注し、平成27予算を確保したうえで補修していく予定です。(建設局 北部建設事務所 道路維持課)
3	旧16号と第2産業道路の交差点(大和田)の大宮から岩槻方向への慢性渋滞解消のために緊急対策として、交差点の部分改善をお願いしたい。	<p>ご質問のありました旧国道16号は、「都市計画道路大宮岩槻線」として、堀の内から中川分水通りまでの区間を現在整備しております。</p> <p>交差点部の部分改善につきましては、大和田交差点、七里駅入口交差点、蓮沼交差点などを主要渋滞箇所として認識しており、現在作成中である道路整備計画においても位置づけを検討しているところでございます。</p> <p>当該路線をご利用の方にはご不便をおかけするかとと思いますが、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。(建設局 土木部 道路計画課)</p>
4	区画整理道路、市道22513、22532号線及び矢部新道開通に伴う信号機及び標識の設置については要望済であるが、第2産業道路から南中野新交差点を經由し海老沼小学校を通過する交通量の増加が確実であるため、交差点周辺及び小学校周辺の交通安全施策を要望します。	<p>ご質問のありました市道22504号線(日大西側道路)は、平成25年6月18日に開通いたしました。</p> <p>本路線は、両側に2.5mの歩道が設置された道路であり、開通にあわせて通学路となったことから、交通安全対策といたしまして、道路曲線部に路面標示を実施したところでございます。(建設局 土木部 道路計画課)</p>
5	区画整理道路、市道22513、22532号線及び矢部新道開通に伴う信号機及び標識の設置については要望済であるが、第2産業道路から南中野新交差点を經由し海老沼小学校を通過する交通量の増加が確実であるため、交差点周辺及び小学校周辺の交通安全施策を要望します。	<p>現在、台・一ノ久保特定土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業区域内の状況ですが、御蔵中央通線、市道22532号線が平成25年6月18日の供用開始に伴い、組合の安全対策としては、以下の措置を実施または今後実施予定とっております。</p> <p>① 御蔵中央通線及び交差する区画道路 ・市道22532号線との交差点付近について、警察の指導により幅員を絞るようにとのことで、バリケードを設置(A) ・御蔵中央通線と交差する区画道路に一時停止の標識の設置予定(B)</p> <p>② 市道22532号線(海老沼小学校方面に向かう道路) ・南鳳台住宅に向かう道路との交差点付近に「交差点注意」の看板2枚設置(C) ・同交差点に交差点であることを強調するためのカラー舗装を施工(D)、及び街路灯1基増設予定(E)</p> <p>③ 市道22653号線(南鳳台住宅に向かう道路) ・市道22532号線との交差点の一時停止の「止まれ」路面標示を強調するためのイメージハンプを施工(F)、カーブ部分に減速マークの表示(G)、及びカーブ手前に、この先一時停止の看板設置(H)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><概略図></p> </div> <p style="text-align: center;">(都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課)</p>

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	<p>区画整理道路、市道22513、22532号線及び矢部新道開通に伴う信号機及び標識の設置については要望済であるが、第2産業道路から南中野新交差点を經由し海老沼小学校を通過する交通量の増加が確実であるため、交差点周辺及び小学校周辺の交通安全施策を要望します。</p>	<p>第2産業道路から御蔵中央通線への大型車両の交通規制について、所管であります大宮東警察署交通課へ問合せし回答を得ましたので、その内容について報告させていただきます。</p> <p>大型車両の交通規制については、道路の幅員等の道路条件や通学路に使用されているといった道路状況を勘案して、公安委員会が決定していくものです。この相談窓口になるのが、大宮東警察署 交通課となりますので、よろしくをお願いします。</p> <div style="text-align: center;"> <p><概略図></p>  </div> <p>(大宮東警察署 交通課)</p>
7	<p>首都圏近郊での最大規模の緑地が存在する「見沼田圃」であるが、近年「耕作放棄地」が増加し、不法投棄の温床になっているのが現状かと思えます。</p> <p>見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針によれば新たな土地利用の方策を定めることが必要になっている。片柳地区の農家では継承する者も少なく農地を維持管理するのが厳しい状況を訴える声を聞くにつれ、耕作放棄地などを区民(市民)農園として再生する事業を推進し、また農地・公園・緑地としての土地利用を図って頂きたい。(具体的には公共性の高い広場や運動場など)</p>	<p>片柳地区や見沼田圃を含めた本市全体として、農業者の高齢化や担い手不足等に伴い、荒廃農地が増加する傾向にあります。</p> <p>本市農業委員会では、市内農地の利用状況調査を定期的に行っており、荒廃農地の所有者等に対して、耕作再開の願いもしくは草刈等保全管理の実施について指導を行っているところです。ただ、荒廃農地の解消および発生防止には、農業者の皆様の御理解と御協力が不可欠です。</p> <p>農地を日頃から適切に管理していただければ何よりですが、「農地を相続したが農業ができない」「後継者がいない」等の理由で、耕作や管理ができない農地については、その有効活用を図るためにも農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により、他の農業者に貸付してみたいかがあります。</p> <p>これまでの農地法に基づく貸借とは異なり、貸借の期間を自由に設定でき、期間が満了すると自動的に契約は終了します。さらに、契約を更新することも可能ですし、契約終了時の離れ料も不要ですので、安心して貸し付けることができます。</p> <p>なお、農業委員会は、農地法等に基づき農地の適正管理を推進しています。公共施設開設などの土地利用に関する事業は行っておりませんので、よろしく願いいたします。(農業委員会事務局 農業振興課)</p> <p>本市では、首都圏に広がる平地的大規模緑地空間である見沼田圃を、後世に残すべき重要な資産であると認識しております。平成19年度および平成25年度には土地利用現況調査を実施し、荒地の現状につきましても情報を収集しております。</p> <p>御提案いただきました耕作放棄地などの区民(市民)農園としての再生につきましては、農地法・農業振興地域の整備に関する法律上の制約もあり、容易ではありません。農林水産省・埼玉県・本市ともに、耕作放棄地は農地としての再生が第一としており、公園・緑地としての土地利用転換することは考えておりません。</p> <p>ご要望につきましては、関係各課とも連携しながら取り組みねばならない課題として認識しておりますので、今後研究を進めてまいります。</p> <p>(都市局 都市計画部 みどり推進課見沼田圃政策推進室)</p>
8	<p>先日の民生委員改選に伴う説明会において噴出した疑問・不満・不安に対して行政側は「3年後の改選」も見据えてどう変革して頂けるのでしょうか？</p> <p>現在、新しい民生委員を選出推薦することが著しく難しくなっている状況に陥っています。それは「収入の制限」や「年齢の上限」などが重ねて難しくしています。推薦を自治会長に依存せず「市報・区報」で公募することも真剣に検討すべきだと考えます。</p> <p>また、「推薦同意書」に至っては推薦する候補者が見つからない現状の中で、自治会長以外に候補者を熟知している出席者などいるはずがなく、虚偽の記述を求められ、確認もしないで押印を依頼している現実を「民生委員推薦準備会」「地方社会福祉審議会」は法的に縛りがあるならば改正しなければならぬと思いますし、自治会長の推薦だけで不足があるならば抜本的に推薦の仕組みを変えるべきでしょう。</p> <p>高齢者社会を迎え民生委員の重要性を認識するのであれば賢明なご判断をお願いします。</p>	<p>自治会連合会の皆様におかれましては、日頃より民生委員・児童委員の推薦に御協力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>民生委員の改選に伴う御質問・御要望につきまして回答いたします。</p> <p>まず、「収入の制限」につきまして、このことは収入を制限するというのではなく、国で示されている民生委員・児童委員選任要領の「民生委員活動に必要な時間を割くことができる者」という適格要件に基づき、本市では、「被雇用者である場合は勤務時間が概ね週20時間以内の者」という基準を設けていますので御理解下さい。続いて「年齢の上限」につきましては、前回の一斉改選でいただいた各地域からの要望を受け、2年前に新任の候補者の方につきましては68歳から70歳に年齢要件を緩和したところがございます。再任の上限については、国で示されている民生委員・児童委員選任要領の「75歳未満の者を選任するよう努めること」という適格要件に基づき、本市では、再任の上限を「75歳未満の者」としているところです。</p> <p>以上の2点につきましては、他の地域からも見直しを求める意見をいただいていることから、今後、基準の見直しを再検討していきたいと考えております。</p> <p>また、民生委員の公募については、公募した場合に地域によっては定数に満たない事態が生じるおそれがありますことや地域の関係団体との連携と協力が民生委員の活動には必要不可欠でありますことから、引き続き地域からの御推薦の御協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>最後に、推薦同意書についても、民生委員が活動をする上で、地域との連携が必要不可欠でありますことから、自治会をはじめとする地域との関係団体からの御推薦の御協力を引き続きお願いいたします。</p> <p>いずれにいたしましても、今回の御要望をふまえて、3年後の一斉改選に向けて課題を整理し見直しを検討してまいりたいと考えておりますので御理解をいただきますようお願いいたします。(保健福祉局 福祉部 福祉総務課)</p>

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	さいたま岩槻線に於いて振動防止の舗装を実施したが効果が無く、未だに振動騒音は解決していない。至急抜本対策工事の実施を望む。	平成25年5月要望箇所上り線側については、舗装表面を打ち換え現在は振動が軽減されている状況です。今後、以前より予定されていた水道管老朽化対策工事及び新規に本下水工事を予定しており、それらの工事において舗装の撤去・管布設工事等が完了後、振動対策業務(試掘工・大型交通量調査等)により舗装・路盤厚さを決定・概算工事費積算を行い、その後予算を確保したうえで補修していく予定です。(建設局 北部建設事務所 道路維持課)
10	東日本大震災後、被害状況によっては火災発生現場に消防車が入れない場合、地域住民が協力して消化に努める手段として東京都のある区ではスタンドポンプ式の消化設備を備え、女性を含めた訓練を行っています。当自治会も今後導入を検討する場合に消火栓位置情報は出してもらえますか？	ご質問の消火栓位置情報につきましては、消防局総務部消防施設課水利係(TEL048-833-7906)にて情報提供を行っております。 スタンドパイプにつきましては、本市におきましても、自主防災組織からの要望を受け、阪神淡路大震災のような大規模災害時にかぎり使用可との条件で、平成25年度より自主防災組織育成補助金の資機材補助対象といたしました。 現在、東京都と本市の地域特性の違い等を踏まえ、総務局 危機管理部 防災課を中心に関係部署において、より具体的な使用基準作りを行っているところです。 作成次第、皆さまに公開させていただきますので、その際は、本使用基準も導入の参考としてご活用くださいますようお願いいたします。 (総務局 危機管理部 防災課)
11	「特養老人ホームあおぞら」の裏側に空家解体後の更地内に尋常でないゴミ(バイクの古タイヤ、自転車なども大量)が放置されているが何とかならないか？	当該箇所について、見沼区役所くらし応援室で現地確認させていただきましたが、ご要望の内容のとおり、古タイヤ、自転車等が放置されている状況を確認してきました。 公道等公有地における廃棄物については、本市が対応させていただいております。そして、民有地における破棄物については、所有者又は管理者の責務をもって対応してもらっているところです。当該案件につきましては、私有地内における、廃棄物になります。 法的関係事項について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、第5条で、「土地又は建物の占有者、占有者がいない場合には、管理者は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない」とあります。また、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例においては、第45条の2項で「土地又は建物の占有者は、その占有し、又は管理する土地又は建物内に廃棄物が捨てられたときは、その廃棄物を自らの責任で処理するよう努めなければならない」とあります。 つきましては、当該案件については、見沼区役所くらし応援室が環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課と連絡調整をとりながら、本市といたしましてこの土地の所有者もしくは管理者へ適正な対応をお願いして行きたいと考えております。(見沼区役所 くらし応援室、環境局 資源循環推進部 産業廃棄物指導課)
12	東新井団地脇の「マルヤ」前に横断歩道を新設してほしい。	当該事案につきまして、横断歩道についての所管であります大宮東警察署に問合せしたので、その内容について報告させていただきます。 横断歩道の設置につきましては、道路交通事情を勘案して実施しているところで、横断歩行者が多く、車両の通行量が多ければ、横断歩道の需要があると言えます。この場合は、警察で現地調査し、横断歩道設置の必要性が認められた場合、公安委員会に事案を提出して、公安委員会において、横断歩道を設置するかどうか決定していくという流れになります。 当該箇所については、警察で以前、交通量の現地調査を行ったところになりますが、その時は、歩行横断者は少なく、朝については、通勤者数名が道路を横断しただけであったということです。すなわち、その時の交通状況については、横断歩道の設置の需要は認められなかったということでもあります。 以上が、当該事案について、大宮東警察署へ問合せして得ました回答となります。(大宮東警察署)
13	将来を見据えた交通網の整備、例えば浦和美園駅と大宮もしくはさいたま新都心駅を結ぶ新交通網が整備されれば地域の活性化も計れると思います。	本市では、市の目標とする将来都市像を示したさいたま市総合振興計画に基づき、都市基盤を支える交通網の整備促進を図るため、「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」の実施計画となる「さいたま市都市交通戦略」において、LRTを含めた新たな交通システムの導入につきましても、各種交通関連施策の一つとして位置づけ、関係する交通事業者や行政機関の協力のもと取り組みを進めています。 LRT等の導入につきましては、平成12年の運輸政策審議会の答申に基づき、大宮～さいたま新都心～埼玉スタジアム2002間の(仮称)東西交通大宮ルートについて導入の可能性を検討してまいりました。しかしながら、導入空間や事業採算性確保などのほか短期間では解決できない課題が数多くあることから、当面は過度なマイカー依存からバスなどの公共交通や自転車・徒歩等への転換を促進するためのモビリティマネジメントの継続的な実施や、国・交通事業者との連携によるバス等の利用促進策の実施など、公共交通利用者の安定した確保を行いながら、長期的な視点を踏まえつつ、LRTをはじめとした新たな交通システムへと発展的・段階的につなげてまいりたいと考えております。(都市局 都市計画部 都市交通課)

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容																																										
14	<p>市営霊園内「思い出の里」の通夜・告別式のための年間稼働率を教えてください。法事会場としての位置づけは承知している。</p>	<p>回答として、下記の資料を示しました。</p> <p>【思い出の里会館】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間稼働 可能日数(※1) (A)</th> <th>1日あたりの 利用可能件数(※2) (B)</th> <th>年間最大稼 働数 (C)=(A×B)</th> <th>年間稼 働日数 (D)</th> <th>年間 利用件数 (E)</th> <th>稼働率 (E)/(C) %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>339</td> <td>4</td> <td>1356</td> <td>339</td> <td>1042</td> <td>76.8</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>362</td> <td>4</td> <td>1448</td> <td>362</td> <td>1117</td> <td>77.1</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>362</td> <td>4</td> <td>1448</td> <td>362</td> <td>1142</td> <td>78.9</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>363</td> <td>4</td> <td>1452</td> <td>363</td> <td>1141</td> <td>78.5</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>362</td> <td>4</td> <td>1448</td> <td>362</td> <td>1073</td> <td>74.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H20年度は改修工事のため、10/22～11/14(24日間)の休館があります。 (※1)1月1,2,3日を除いた日になります。 (※2)葬祭場数×2回(午前・午後)としています。 (保健福祉局 保健部 思い出の里市営霊園)</p>		年間稼働 可能日数(※1) (A)	1日あたりの 利用可能件数(※2) (B)	年間最大稼 働数 (C)=(A×B)	年間稼 働日数 (D)	年間 利用件数 (E)	稼働率 (E)/(C) %	平成20年度	339	4	1356	339	1042	76.8	平成21年度	362	4	1448	362	1117	77.1	平成22年度	362	4	1448	362	1142	78.9	平成23年度	363	4	1452	363	1141	78.5	平成24年度	362	4	1448	362	1073	74.1
	年間稼働 可能日数(※1) (A)	1日あたりの 利用可能件数(※2) (B)	年間最大稼 働数 (C)=(A×B)	年間稼 働日数 (D)	年間 利用件数 (E)	稼働率 (E)/(C) %																																						
平成20年度	339	4	1356	339	1042	76.8																																						
平成21年度	362	4	1448	362	1117	77.1																																						
平成22年度	362	4	1448	362	1142	78.9																																						
平成23年度	363	4	1452	363	1141	78.5																																						
平成24年度	362	4	1448	362	1073	74.1																																						
15	<p>片柳地区に大変多くの飛び地があり、自治会として整理してほしい。また大字・字の標記もなくしてほしい(土地評価に影響)が、区(市)としての考えをお聞かせいただきたい。</p>	<p>飛び地の整理や大字表記の削除につきましては、以前より市民から要望が寄せられており、市としても認識をしておりますが、情報システムの改修や市民自身で行っていただく住所変更の手続き等、市政や市民生活に大きな影響を及ぼすことから、これらの影響や市民の意向等を考慮しながら、課題を整理したうえで今後検討してまいりたいと考えております。(市民・スポーツ文化局 区政推進室)</p>																																										
16	<p>・横断歩道の設置について ヤオコーの西側からローンソンの約550m間に、横断歩道を設置してほしい。</p>	<p>横断歩道の設置について、この所管であります大宮東警察署へ問合せしましたので、その内容について報告させていただきます。</p> <p>横断歩道の設置につきましては、道路交通事情を勘案して実施しているところで、横断歩行者が多く、車両の通行量が多ければ、横断歩道の需要があると言えます。この場合は、警察で現地調査し、横断歩道設置の必要性が認められた場合、公安委員会に提案を提出して、公安委員会において、横断歩道を設置するかどうか決定していくという流れになります。</p> <p>今回、ご要望いただいた箇所について、先に説明しました「横断歩行者が多く、車両の交通量が多い」箇所がございましたら、その箇所を特定していただきまして、警察へ伝えていただきたいとのことです。</p> <p>なお、当該箇所内については、横断歩道がないからそこは横断できないといった部分がないことをあらかじめご承知おきください。</p> <p>以上が、当該提案について、大宮東警察署へ問合せして得ました回答となります。 【大宮東警察署】</p>																																										
17	<p>・歩道の整備について ヤオコー東側の暗渠挟んだ道路は相互交通で危険なため、暗渠上部を簡易舗装をして歩道にしたい。</p>	<p>ご要望の趣旨は、歩行者の安全性を確保するため、フェンスで仕切られた水路敷きを利用した歩道整備のご要望と見做します。</p> <p>現地の水路両側に整備された道路は、土地区画整理事業によって整備されたものであり、住宅地の区画街路であるため歩道を整備していません。</p> <p>ご提案の水路敷きを歩道整備することにつきましては、公共施設の空間を利用した歩道分離、かつ東西地区の地域分断の解消を図るために有効な手段であると認識しております。</p> <p>しかし、中央の暗渠部分に歩道を整備した場合に、東西の道路でそれぞれ車両が交互通行する状況で歩行者を横断させ中央の歩道へ誘導することは歩行者の安全確保の上で、問題があると考えます。また道路を一体的に整備し両側に歩道を整備する場合においても、現在の道路構造が東西で高低差があることや縦断勾配の関係から、横断道路の取り合いなど危険な状況になること、さらには既存の住宅地への出入りに高低差が生じるなど数多くの問題があるため、現段階ではご提案の歩道整備については大変難しい状況です。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。【都市局 まちづくり推進部 市街地整備課】</p>																																										
18	<p>・野球グラウンドの改善について 春おか広場北側にある野球グラウンドは、土日祭日は子供たちの少年野球、平日は高齢者のグラウンドゴルフの利用が非常に多いが、水はけが悪く軟弱なため改善してほしい。</p>	<p>日頃より春おか広場をご利用いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、この度は施設の管理についての貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご提案のあった、グラウンドの改善についてお答えいたします。</p> <p>今回ご要望のありました運動広場については、雨天後、一部水たまりが発生する場所があり、利用に際しご不便をお掛けしております。</p> <p>春おか広場は、農業者研修施設として、今回ご要望のありました運動広場をはじめ、芝生広場、多目的ホール、会議室等を備え、多くの方にご利用いただいておりますが、昭和56年の開館以来、築後30年以上が経過していることから、耐震補強工事をはじめ、施設の老朽・損傷箇所の緊急度・優先度を見極めながら計画的に修繕・改修を進めているところです。</p> <p>今回いただきました、ご意見につきましては、施設の総合的な整備の中で参考とさせていただきますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。 【経済局 経済部 見沼グリーンセンター】</p>																																										
19	<p>・国道16号宮ヶ谷塔陸橋側道の舗装について 国道16号宮ヶ谷塔陸橋下公園の東側道路の未舗装部分を舗装整備していただきたい。</p>	<p>舗装要望箇所(市道12286号線)の現況を調査したところ、一部は過去に舗装がされていたが、老朽化によりボロボロの状態となっていると思われ、新規の舗装工事(舗装要望申請が必要2～3年待ち)ではなく、既設舗装道路の補修工事に対応するべきと判断しました。</p> <p>(市道12286号線)の補修延長については、L=110m程の距離があるため、平成26年度予算での対応となります。</p> <p>ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。 【建設局 北部建設事務所 道路維持課】</p>																																										

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容													
20	<p>・防災関係について 6月29日に見沼区20か所で一斉に実施された避難場所運営訓練について、その概況をお聞かせいただきたい。併せて東日本大震災の復興支援に行った職員のお話をお聞かせいただきたい。</p>	<p>避難場所運営訓練の概況について、下記の資料をもとに説明した。</p> <p>見沼区避難場所運営訓練及び区災害対策本部設置訓練の概況</p> <p>1 現在までの取り組み 平成23年 3月11日 [東日本大震災] 平成23年 7月 9日 [蓮沼小学校避難場所夜間運営訓練] 平成23年11月 5日 [海老沼小学校避難場所夜間運営訓練] 平成24年 1月 [区内20箇所全ての避難場所に運営委員会を設置] 平成24年 7月 1日 他 [見沼区避難場所運営訓練] 平成25年 6月29日 [見沼区避難場所運営訓練]</p> <p>2 日時 平成25年6月29日(土)17:00～21:30</p> <p>3 場所 避難場所運営訓練:区内20避難場所 区災害対策本部設置訓練:見沼区役所 帰宅困難者誘導訓練:東大宮駅→東大宮コミセン</p> <p>4 実施(連携)団体 全避難場所運営委員会、自主防災組織、見沼区、大宮東警察署、東日本旅客鉄道(株)東大宮駅、見沼消防署等</p> <p>5 訓練想定 地震 首都圏で震度6強のさいたま市直下型地震 17:30発災 〇ライフラインの途絶及び家屋が倒壊、市全域において甚大な被害発生 区災害対策本部を設置し災害対応を開始</p> <p>6 訓練内容 【基本方針】 ①自ら考え自ら実践 ②レベルアップのための区役所支援 ③夜間の経験</p> <p>(1)避難場所運営訓練</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">訓練内容</th> <th style="width: 30%;">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">基本的な訓練</td> <td>・避難者の受付、住民区域の割り振り</td> <td>避難者カードや台帳の記入方法を確認し、条件に応じた区域の割り振りを検討する。</td> </tr> <tr> <td>・防災倉庫の備蓄品確認</td> <td>倉庫の位置や内部の様子を把握し、参加者で情報共有を図る。</td> </tr> <tr> <td>・救援物資配布</td> <td>災害対策本部への救援物資の配布訓練を行う。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">拡充訓練 (メニューから選択)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・応急救護訓練 ・災害用トイレの組み立て ・炊き出し訓練 ・投光器 & 発電機操作訓練 ・災害時貯水タンク等操作訓練 </td> <td>避難場所に格納されている機材を活用し、各班の担当者が実際に使用することで、災害時に容易に対処できるよう訓練を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>各避難場所運営委員会において打合せを行い、訓練ガイドライン、タイムスケジュールを考慮し訓練内容を策定 ・訓練時間 概ね17:00～21:30</p>		訓練内容	目的	基本的な訓練	・避難者の受付、住民区域の割り振り	避難者カードや台帳の記入方法を確認し、条件に応じた区域の割り振りを検討する。	・防災倉庫の備蓄品確認	倉庫の位置や内部の様子を把握し、参加者で情報共有を図る。	・救援物資配布	災害対策本部への救援物資の配布訓練を行う。	拡充訓練 (メニューから選択)	<ul style="list-style-type: none"> ・応急救護訓練 ・災害用トイレの組み立て ・炊き出し訓練 ・投光器 & 発電機操作訓練 ・災害時貯水タンク等操作訓練 	避難場所に格納されている機材を活用し、各班の担当者が実際に使用することで、災害時に容易に対処できるよう訓練を行う。
	訓練内容	目的													
基本的な訓練	・避難者の受付、住民区域の割り振り	避難者カードや台帳の記入方法を確認し、条件に応じた区域の割り振りを検討する。													
	・防災倉庫の備蓄品確認	倉庫の位置や内部の様子を把握し、参加者で情報共有を図る。													
	・救援物資配布	災害対策本部への救援物資の配布訓練を行う。													
拡充訓練 (メニューから選択)	<ul style="list-style-type: none"> ・応急救護訓練 ・災害用トイレの組み立て ・炊き出し訓練 ・投光器 & 発電機操作訓練 ・災害時貯水タンク等操作訓練 	避難場所に格納されている機材を活用し、各班の担当者が実際に使用することで、災害時に容易に対処できるよう訓練を行う。													

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
20	前ページの続き	<p>(2) 区災害対策本部設置訓練 ①区災害対策本部会議(3回開催) ②各班がおのおのの役割分担に応じた訓練を行った。 ○区統括班訓練 ○市民窓口班訓練 ○支所班訓練 ○くらし応援班訓練 ○被害調査班訓練 ○福祉班訓練 ○高齢介護班訓練 ○支援班 ○区保健班訓練 ・訓練時間17:00～21:30 ・各避難場所からの避難場所開設報告等については、災害用PHS電話(防災倉庫配備品)による報告を、福祉班が連絡を受け、本部員会議において、各班に伝達、情報共有を図った。</p> <p>(3) 関係機関との連携 ○大宮東警察署長及び見沼消防署長が区災害対策本部長(区長)とともに、避難場所を視察。 ○帰宅困難者誘導訓練において、東大宮駅長からの連絡を受け、区災害対策本部くらし応援班が、駅から一時滞在できる東大宮コミュニティセンターに誘導。</p> <p>7 訓練参加実績 (1) 避難場所運営訓練 ○自治会参加者数1,606人(男923人 女683人) ○避難場所担当職員99人 (2) 帰宅困難者誘導訓練 ○参加人数7人 (3) 区災害対策本部設置訓練 ○参加人数 64人(本部員20人 班員44人)</p> <p>8 レベルアップのための区役所支援実績 (1) 区役所災害用トイレ・投光器発電機・応急救護訓練事前研修 ・13:00～15:00区役所ホールで実施 ・参加人数約50人 (2) 訓練必要資材 パン、飲み物、アルファ米、ガソリン、ブルーシート、乾電池、ゴミ袋、軍手、テープ、事務用品等 各避難場所運営委員会からの依頼に基づき準備 【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p> <p>東日本大震災被災地への支援体験談講和については、見沼消防署消防2課副参事より、スライドを用いて説明を行った。【見沼消防署 消防2課】</p>
21	<p>・道の駅の建設について 地域活性化を図るため、地産地消と農業者支援及び雇用が期待される道の駅を春岡地区内の16号国道バイパス沿いに建設していただきたい。</p>	<p>現在、本市内には、農協や生産者団体により運営されている直売所が多数あり、多くの市民にご利用をいただいております。 直売所は、持続可能な本市農業を目指す中で、非常に有効な手段であり、その果たす役割としては、農産物の販路確保や生産拡大による農家経営の安定といった地域農業の振興に資するとともに、消費者にとっては、生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心な農産物を購入することができ、さらには、農産物や食文化などの情報発信を通じて、直売所が地域の交流拠点としての役割を果たしております。 道の駅の情報発信機能としての物産館や、大型農産物直売所については、交通の利便性が高い場所に建設されることで、多くの来場者が訪れるといった効果も考えられます。 そこで、新たな大型農産物直売所の設置については、事業主体や運営体制の整備、農産物の出荷体制の調整や品揃えの確保など、多くの課題もありますが、既存直売所の活用を図りながら、本市全域を範囲としたなかで総合的に検討してまいります。【経済局 経済部 農業政策課】</p> <p>ご質問の道の駅の建設についてですが、建設局 土木部 道路環境課では道の駅の建設計画が出来上がり、事業を開始するにあたり国土交通省等関係機関への申請手続きの窓口となります。従いまして、今回の要望に関連する経済局 経済部 農業政策課等で事業計画が纏まった後に本市の窓口として関係機関へ働きかけて参ります。【建設局 土木部 道路環境課】</p>
22	<p>・コミュニティセンターの建設について 見沼区で唯一コミセンのない春岡地区に地域の発展のため建設をしていただきたい。</p>	<p>本市では、極めて厳しい財政状況の下、市民利用施設は相当程度の整備水準にあることから、平成15年3月に「公共施設適正配置方針」を策定してからこれまでの間、原則として新規整備を抑制し、公共施設の適正な配置を進めてまいりました。この方針では、コミュニティ施設は、行政区ごとのコミュニティ施設の整備水準及び公民館の設置状況に配慮して設置することとしておりました。 平成24年6月に公共施設全般のあり方について全市的・総合的な視点から検討し、効果的かつ効率的な管理運営を推進するため策定された「公共施設マネジメント計画」において、コミュニティ施設は、行政区を対象エリアの基準とし、ホールや会議室等を有する近隣施設の設置状況を考慮することとしております。 以前の対話集会でもご質問をいただき、ご要望があることは十分認識しているところでございますが、すでに春岡公民館が整備されている現状を踏まえ、「公共施設マネジメント計画」に基づき全市的・総合的な視点から判断させていただくことを考えております。【市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課】</p>

平成25年度 見沼区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
23	<p>・都市計画道路の整備について 春岡地域の発展のため、東大宮駅から島町のライオンズマンションを経て深作・アーバンみらい方面へ向かう道路の整備を進めていただきたい。</p>	<p>本件の道路整備に関しては、さいたま市島町西部土地区画整理組合（以下「組合」）が事業を施工中でございます。事業の完了予定は平成30年度とのことであり、詳細につきましては都市局まちづくり推進部区画整理支援課または組合にお問い合わせください。【建設局 土木部 道路計画課】</p> <p>ご質問の道路は都市計画道路東大宮七里線並びに大和田深作線として都市計画決定されており、東大宮七里線については東大宮駅から見沼区島町の境まで整備されております。（両線ともに島町地内の一部ライオンズガーデン東大宮の付近についても整備されております。）</p> <p>なお、当該道路の未整備区間の一部につきましては、さいたま都市計画事業島町西部土地区画整理事業（以下「事業」）として、さいたま市島町西部土地区画整理組合（以下「組合」）が平成22年2月に事業認可を受け、島町西部地区のまちづくりと一体で整備を進めております。</p> <p>当該事業は、組合施行土地区画整理事業であり、施行者である組合は、国や市の補助金並びに保留地処分金を主な財源として関係権利者の合意形成を図り、協力を得ながら事業が進捗するよう努力しております。</p> <p>なお、事業の進捗状況は平成24年度から家屋等移転補償を進めており、家屋等の移転状況に合わせて道路等の公共施設の整備を進めていくと、組合より伺っております。</p> <p>ご質問の都市計画道路両線のライオンズガーデン東大宮周辺の区間につきましては、前述のとおり土地区画整理事業の一環として、地区の状況をみながら整備を進めていくこととなりますが、幹線道路である当該区間は優先的に整備を進めていく計画で、平成26年度工事着手、平成28年度工事概成の予定と組合より伺っております。</p> <p>しかしながら、組合施行土地区画整理事業は関係権利者の協力や、各年度の予算確保も関係してまいりますので、事業及びそれに伴う道路整備につきましては、あくまでも予定ということをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課】</p>